

# ときわ園介護老人福祉施設利用料金表

(R4年10月1日～)

令和4年10月1日現在

**本館料金**

## I. 従来型多床室利用料金

単位 円

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
基本サービス単位	573	641	712	780	847
サービス利用料金①	6,120	6,846	7,604	8,330	9,046
介護保険給付額②	5,508	6,161	6,844	7,497	8,141
利用料自己負担額①-②=③	612	685	760	833	905
日常生活継続支援加算(36単位)④	39				
夜勤職員配置加算(Ⅰ)イ(22単位)⑥	23				
個別機能訓練加算(12単位)⑦	13				
看護体制加算(Ⅰ・Ⅱ)イ(19単位)⑨	20				
介護職員処遇改善加算Ⅰ ⑩	合計単位の8.3%				
	59	65	71	77	83
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ ⑪	合計単位の2.7%				
	19	21	23	25	27
ベースアップ等支援加算 ⑫	合計単位の1.6%				
	11	12	14	15	16
食事に係る自己負担額⑬※					
被保険第1段階	300				
被保険第2段階	390				
被保険第3①段階	650				
被保険第3②段階	1,360				
被保険第4段階以上	1,500				
居住に係る自己負担額⑭※					
被保険第1段階	0				
被保険第2段階	370				
被保険第3段階	370				
被保険第4段階以上	855				
自己割合 1割	1月あたり自己負担額合計③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬				
被保険第1段階	32,881	35,334	37,896	40,349	42,766
被保険第2段階	46,681	49,134	51,696	54,149	56,566
被保険第3①段階	54,481	56,934	59,496	61,949	63,887
被保険第3②段階	75,781	78,234	80,796	83,249	85,666
被保険第4段階以上	94,531	96,984	99,546	101,999	104,416
自己割合 2割	1月あたり自己負担額合計③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫)×2+⑬+⑭				
被保険第4段階以上	118,412	123,319	128,442	133,348	138,183
自己割合 3割	1月あたり自己負担額合計③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫)×3+⑬+⑭				
被保険第4段階以上	142,294	149,653	157,338	164,698	171,949

# 共通料金

## ■ 以下は、本館・新館共通の料金表です。

○ご利用者が入院または外泊をされた場合には、最初の7日間においてお支払いいただく利用料金は、下記のとおりです。(7日以上入院・外泊の場合、6日分は介護サービス料金が発生します。)

※1日あたり246単位。入院または外泊日の初日及び最終日は除く。

項目・日数	1日	2日	3日	4日	5日	6日
1. サービス利用料金	2,627	5,254	7,881	10,509	13,136	15,763
2. 介護保険給付額	2,364	4,728	7,092	9,458	11,822	14,186
3. 自己負担額 1割	263	526	789	1,051	1,314	1,577
自己負担額 2割	526	1,052	1,578	2,102	2,628	3,154
自己負担額 3割	789	1,578	2,367	3,153	3,942	4,731

## 2 その他介護給付サービス加算

加算	単位	うち自己負担額 1割	うち自己負担額 2割	うち自己負担額 3割
初期加算	30	32 円/日	64 円/日	96 円/日
療養食加算	18	19 円/日	38 円/日	58 円/日
栄養マネジメント強化加算 ①	11	12 円/日	23 円/日	35 円/日
若年性認知症受入加算	120	128 円/日	256 円/日	384 円/日
認知症専門ケア加算(Ⅰ) ②	3	3 円/日	6 円/日	10 円/日
認知症専門ケア加算(Ⅱ) ③	4	4 円/日	9 円/日	13 円/日
(1) 看取り加算(Ⅰ)	死亡日45日前～31日前	72 円/日	77 円/日	154 円/日
	死亡日30日前～4日前	144 円/日	154 円/日	308 円/日
	死亡日前日、前々日	680 円/日	726 円/日	1,452 円/日
	死亡日	1,280 円/日	1,367 円/日	2,734 円/日
(2) 看取り加算(Ⅱ)	死亡日45日前～31日前	72 円/日	77 円/日	154 円/日
	死亡日30日前～4日前	144 円/日	154 円/日	308 円/日
	死亡日前日、前々日	680 円/日	726 円/日	1,452 円/日
	死亡日	1,280 円/日	1,367 円/日	2,734 円/日
配置医師緊急時対応加算	(1) 早朝・夜間の場合	650 円/日	694 円/日	1,388 円/日
	(2) 深夜の場合	1,300 円/日	1,388 円/日	2,777 円/日
生活機能向上連携加算	100	107 円/月	214 円/月	320 円/月
ADL維持加算(Ⅰ) ④	30	32 円/月	64 円/月	96 円/月
ADL維持加算(Ⅱ) ⑤	60	64 円/月	128 円/月	192 円/月
個別機能訓練加算(Ⅱ)	20	21 円/月	43 円/月	64 円/月
再入所時栄養連携加算	200	214 円/回	427 円/回	641 円/回
排泄支援加算(Ⅰ) ⑥	10	11 円/月	21 円/月	32 円/月
排泄支援加算(Ⅱ) ⑦	15	16 円/月	32 円/月	48 円/月
排泄支援加算(Ⅲ) ⑧	20	21 円/月	43 円/月	64 円/月
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ) ⑨	3	3 円/月	6 円/月	10 円/月
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ) ⑩	13	14 円/月	28 円/月	42 円/月
口腔衛生管理加算(Ⅰ) ⑪	90	96 円/月	192 円/月	288 円/月
口腔衛生管理加算(Ⅱ) ⑫	110	117 円/月	235 円/月	352 円/月
経口維持加算(Ⅰ)	400	427 円/月	854 円/月	1,282 円/月
経口維持加算(Ⅱ)	100	107 円/月	214 円/月	320 円/月
安全管理体制加算 ⑬	20	21 円/月	43 円/月	64 円/月
自立支援促進加算 ⑭	300	320 円/月	641 円/月	961 円/月
科学的介護推進体制(Ⅰ) ⑮	40	43 円/月	85 円/月	128 円/月
科学的介護推進体制(Ⅱ) ⑯	50	53 円/月	107 円/月	160 円/月

◎加算等内容説明

①	(体制を整えた上で) 管理栄養士が中心に、リスクの高い利用者に対して、各医療職含めた関係職が共同して栄養計画を作成し、様々な観点から食事の調整を行った場合 <体制>管理栄養士を常勤換算方式で入所者の数を50で除して得た数以上配置すること
②	(体制を整えた上で) 認知症ケアに対する専門性の高い職員を配置し、認知症高齢者に対して、専門的な認知症ケアを行っている等
③	(体制を整えた上で) 認知症ケアに対する専門性の高い職員を配置し、認知症高齢者に対して、専門的な認知症ケアを行っている等 (認知症介護指導者養成研修修了者を1名以上配置) <算定要件>①認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上の者が利用者の100分の50以上②リーダー研修以上の者が20名以上の場合は1、当該対象者の数が19を超えて10又は端数を増すことに1を加えて得た数を配置③認知症ケアに関する研修計画を作成し、実施または実施予定であること
④	Barthel Indexを使用し、ADL値を測定し、報告します。測定した結果が、ADLの維持又は改善の度合いが一定の水準を超えた場合に算定 <評価方法>ADLの値が平均1以上超えていた(改善した)場合
⑤	Barthel Indexを使用し、ADL値を測定し、報告します。測定した結果が、ADLの維持又は改善の度合いが一定の水準を超えた場合に算定 <評価方法>ADLの値が平均2以上超えていた(改善した)場合
⑥	排泄に介護を要する入所者ごとに、要介護状態の軽減の見込みの評価と評価に基づいた計画を作成し、支援している <具体的算定方法>①6ヶ月に1回評価し、その評価を厚生労働省へ提出。②排泄に介護を要する原因を分析、それに基づいた計画を作成し、実施する。③①の評価に基づき3カ月に1回支援計画を見なおす。
⑦	排泄に介護を要する入所者ごとに、要介護状態の軽減の見込みの評価と評価に基づいた計画を作成し、支援している <具体的算定基準>⑥を算定の上で・施設入所時等と比較して、排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善するとともに、いずれも悪化がない又はオムツ使用アリから使用なしに改善されている
⑧	排泄に介護を要する入所者ごとに、要介護状態の軽減の見込みの評価と評価に基づいた計画を作成し、支援している <具体的算定基準>⑥を算定の上で・施設入所時等と比較して、排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善するとともに、いずれも悪化がないかつ、オムツ使用アリから使用なしに改善されている
⑨	入所者ごとに褥瘡発生のリスクの評価と関係職種が共同して計画の作成を行い、褥瘡管理を実施している <具体的算定方法>①3カ月に1回評価し、その情報を厚生労働省へ提出。②褥瘡計画に従い褥瘡管理を実施、定期的に記録③①の評価に基づき褥瘡ケア計画を見直している。
⑩	入所者ごとに褥瘡発生のリスクの評価と関係職種が共同して計画の作成を行い、褥瘡管理を実施している <具体的算定方法>⑨を算定の上で褥瘡の発生がないこと
⑪	各入所者の状態に応じた口腔衛生の管理を計画的に行った場合 <具体的算定方法>①歯科衛生士が口腔ケアを月2回以上行う②口腔ケアについて介護職へ具体的な技術助言と指導③歯科医師からの指示、口腔ケアの内容を歯科衛生士が記録④介護職からの相談に応じる⑤適切な歯科医療サービスが提供されるように情報提供⑥実施記録の管理
⑫	各入所者の状態に応じた口腔衛生の管理を計画的に行った場合 <具体的算定方法>⑪に加え、口腔衛生等の管理の実施にあたって必要な情報の提供と活用
⑬	外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門の設置と、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている <算定方法>入所初日のみ
⑭	医師が入所者ごとに、自立支援のために特に必要な医学的評価を行い、関係職員が共同して自立支援計画を作成し、支援している。 <算定方法>①6ヶ月に1回見直しを行う②支援計画に沿ったケアの実施③3カ月に1回支援計画の見直し④当該情報をデータ提出とフィードバックの活用
⑮	利用者の健康状態等の基本情報を「LIFE」に登録し、「LIFE」からのフィードバックを元に介護サービスの向上をはかるが共同して自立支援計画を作成し、支援している。 <具体的算定方法>施設における入所者全員について、評価。施設サービスにある「評価日」、「前回評価日」、「障害高齢者の日常生活自立度又は認知症高齢者の日常生活自立度」、「総論(ADL及び在宅復帰の有無等に限る。）」、「口腔・栄養」及び「認知症(必須項目に限る。）」の各項目に係る情報を、やむを得ない場合を除き、すべて提出。「総論(既往歴、服薬情報及び同居家族等に限る。）」及び「認知症(任意項目に限る。）」に係る情報についても、必要に応じて提出
⑯	利用者の健康状態等の基本情報を「LIFE」に登録し、「LIFE」からのフィードバックを元に介護サービスの向上をはかるが共同して自立支援計画を作成し、支援している。 <具体的算定方法>必須とされる情報に加え、「総論」に係る情報を、やむを得ない場合を除き、すべて提出すること。また、「服薬情報に限る。」及び「認知症」に係る情報についても、必要に応じて提出することが望ましい。

### 3 介護保険給付対象外サービス

① 食事の提供に要する費用(食材料費及び調理費)

食事に係る自己負担額⑫※に記載

② 居住に要する費用(光熱水費及び室料(建物設備等の減価償却等)

食事に係る自己負担額⑬※に記載

(※)入院・外泊時で居室を空けておく場合も、同額の居住費をお支払いください。但し、ショートステイ利用者が空床を利用される場合は、その間の居住費は頂きません。

③医療費および薬代について

医療費(嘱託医による週1回の回診、病院の外来受診、入院費、訪問歯科診療費)および薬代は別途かかります。(ときわ園の請求書に含められます。)

(※)確定申告において医療費控除を受けたい方は、医療機関からの領収書の原本をお渡しますのでどうぞお知らせください。(毎年12月頃にこの件に関する手紙を送付しています。)

④その他サービス利用料金

サービス名	利用料金		備考
事務管理	1,000円 /月		現金、通帳、印鑑、保険証等の預り管理等
個人使用の日用品	実 費		専用に使用する日用品(オムツは除く)
特別な食事	実 費		酒類を含みます
おやつ代	900円 /月		経管栄養、胃瘻の方は除く
テレビレンタル	100円 /日		持ち込みの場合は電気代として10円/日
<u>持ち込み電気製品の電気代</u>	<u>1製品につき10円/日</u>		<u>※冷蔵庫を除く</u>
<u>持ち込み冷蔵庫の電気代</u>	<u>1台につき30円/日</u>		
複写物料金	白黒	10円/1枚	片面の場合の料金 (両面は2枚分とカウントされます)
	カラー	50円/1枚	
振込手数料	ゆうちょ銀行 10円		請求に関わる振込の手数料
	千葉銀行 55円		
	他銀行 165円		
医療費・薬代	実 費		嘱託医による回診・病院受診 ・ 訪問歯科・処方薬・予防接種等
理・美容	実 費		訪問理美容業者による場合
教養娯楽・各種のクラブ活動	実 費		材料費等
お花見・初詣・外食・小旅行等	各種参加料金		企画ごとの参加料金を
個人的な外出	個人の食事代等は実費		前もってお知らせいたします。
その他レクリエーション等	実 費		クリスマス会・パーティー等

# ときわ園 介護老人福祉施設 利用料金表

特別養護老人ホームときわ園

令和03年04月01日現在

## 本館 従来型 特養 令和3年4月1日改正

ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金をお支払いください。

- サービスの利用料金は、ご利用者の要介護度に応じて異なります。
  - また保険者（市町村）から送られる「介護保険負担割合証」の「利用者負担の割合」によっても異なります。それぞれ該当する負担割合の料金をお支払いいただくことになります。
  - 「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は、そこに記されている「食費の負担限度額」および「居住費又は滞在費の負担限度額」の該当する料金に従って支払っていただくことになります。
  - 介護給付サービス以外の料金（おやつ、理美容、外出など）は負担割合によらず同じ料金です。
  - それぞれ該当する部分の合計が利用料金となります。
  - 千葉市は3級地に該当し、1単位あたりの単価は10.68円となります。
- （※）端数の関係で、若干金額が異なる場合がありますので、ご了承ください。

### 1. 介護給付サービスによる基本料金

介護給付サービス による基本料金	要介護度	単位	自己負担1割	自己負担2割	自己負担3割
	要介護1	573	612 円/日	1,224 円/日	1,836 円/日
	要介護2	641	685 円/日	1,369 円/日	2,054 円/日
	要介護3	712	743 円/日	1,521 円/日	2,281 円/日
	要介護4	780	833 円/日	1,666 円/日	2,499 円/日
	要介護5	847	886 円/日	1,809 円/日	2,714 円/日

- ご利用者が入院または外泊をされた場合、1月（ひとつき）に6日間を限度、または月をまたいで連続した場合は12日を限度として、お支払いいただく利用料金は下記のとおりです。  
（7日以上入院・外泊の場合、6日分は介護サービス料金が発生します。）  
（※）1日あたり246単位。入院または外泊日の初日及び最終日は除く。

入院または外泊の 場合にかかる 介護サービス料金	日数	単位	自己負担1割	自己負担2割	自己負担3割
	1日	246	263 円	526 円	789 円
	2日	492	526 円	1,051 円	1,577 円
	3日	738	789 円	1,577 円	2,365 円
	4日	984	1,051 円	2,102 円	3,153 円
	5日	1,230	1,314 円	2,628 円	3,941 円
6日	1,476	1,577 円	3,153 円	4,729 円	

## 2. 介護給付サービス加算

加算 (*は該当する利用者のみ)	単位	自己負担1割	自己負担2割	自己負担3割	
日常生活継続支援加算(Ⅰ)	36	38 円/日	77 円/日	115 円/日	
栄養マネジメント未実施減算	14単位/日減算(3年間の経過措置)				
栄養マネジメント強化加算(※1)	11	12 円/日	23 円/日	35 円/日	
夜勤職員配置加算(Ⅰ)イ	22	23 円/日	47 円/日	70 円/日	
看護体制加算(Ⅰ・Ⅱ)イ	19	20 円/日	41 円/日	61 円/日	
個別機能訓練加算(Ⅰ)	12	13 円/日	26 円/日	38 円/日	
個別機能訓練加算(Ⅱ)	20	21 円/日	43 円/日	64 円/日	
口腔衛生管理加算(Ⅰ)(※2)	90	96 円/月	192 円/月	288 円/月	
口腔衛生管理加算(Ⅱ)(※2)	110	117 円/月	235 円/月	352 円/月	
(1)看取り加算(Ⅰ) (※3)	死亡日45日前～31日前	72	77 円/日	154 円/日	231 円/日
	死亡日30日前～4日前	144	154 円/日	308 円/日	461 円/日
	死亡日前日、前々日	680	726 円/日	1,452 円/日	2,179 円/日
	死亡日	1,280	1,367 円/日	2,734 円/日	4,101 円/日
(2)看取り加算(Ⅱ) (※3)	死亡日45日前～31日前	72	77 円/日	154 円/日	231 円/日
	死亡日30日前～4日前	144	154 円/日	308 円/日	461 円/日
	死亡日前日、前々日	680	726 円/日	1,452 円/日	2,179 円/日
	死亡日	1,280	1,367 円/日	2,734 円/日	4,101 円/日
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	合計単位数の8.3%				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	合計単位数の2.7%				
身体拘束廃止未実施減算	記録をとっていない場合に全員対象 10%減 /日				
(*)生活機能向上連携加算	100	107 円/月	214 円/月	320 円/月	
ADL維持加算(Ⅰ)(※4)	30	32 円/月	64 円/月	96 円/月	
ADL維持加算(Ⅱ)(※4)	60	64 円/月	128 円/月	192 円/月	
(*)再入所時栄養連携加算(※5)	200	214 円/回	427 円/回	641 円/回	
(*)療養食加算(※6)	6	6 円/回	13 円/回	19 円/回	
(*)初期加算(※7)	30	32 円/日	64 円/日	96 円/日	
(*)排泄支援加算(Ⅰ)(※8)	10	11 円/月	21 円/月	32 円/月	
(*)排泄支援加算(Ⅱ)(※8)	15	16 円/月	32 円/月	48 円/月	
(*)排泄支援加算(Ⅲ)(※8)	20	21 円/月	43 円/月	64 円/月	
(*)褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)(※9)	3	3 円/月	6 円/月	10 円/月	
(*)褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)(※9)	13	14 円/月	28 円/月	42 円/月	
(*)若年性認知症受入加算(※10)	120	128 円/日	256 円/日	384 円/日	
(*)認知症専門ケア加算(Ⅰ)(※11)	3	3 円/日	6 円/日	10 円/日	
(*)認知症専門ケア加算(Ⅱ)(※11)	4	4 円/日	9 円/日	13 円/日	
(*)経口維持加算(Ⅰ)	400	427 円/月	854 円/月	1,282 円/月	
(*)経口維持加算(Ⅱ)	100	107 円/月	214 円/月	320 円/月	

(*) 配置医師緊急 時対応加算	(1) 早朝・夜間の場合	650	694 円/日	1,388 円/日	2,083 円/日
	(2) 深夜の場合	1,300	1,388 円/日	2,777 円/日	4,165 円/日
安全管理体制未実施減算 (※12)		安全管理における様々な措置を行っていない場合 5単位/日減算			
安全管理体制加算 (※13)		20	21 円/月	43 円/月	64 円/月
自立支援促進加算 (※14)		300	320 円/月	641 円/月	961 円/月
科学的介護推進体制 (Ⅰ) (※15)		40	43 円/月	85 円/月	128 円/月
科学的介護推進体制 (Ⅱ) (※15)		50	53 円/月	107 円/月	160 円/月

- (※1) 管理栄養士が中心に、リスクの高い利用者に対して、各医療職を含めた関係職が共同して栄養計画を作成し、様々な観点から食事の調整を行った場合
- (※2) 各入所者の状態に応じた口腔衛生の管理を計画的に行った場合
- (※3) 現行の死亡日以前30日前からの算定に加え、それ以前から45日前についての対応も評価する
- (※4) Barthel indexによりADL（日常生活動作）を評価し、利用者状態の改善がなされている
- (※5) 退院時に栄養管理が大きく異なる場合
- (※6) 糖尿病、腎臓病等の疾患がある方に対して医師の食事箋に基づく療養食を提供した場合
- (※7) 初めて入所された方、または30日を超える入院後に再入所した場合
- (※8) 排泄に介護を要する入所者ごとに、要介護状態の軽減の見込みの評価と評価に基づいた計画を作成し、支援している
- (※9) 入所者ごとに褥瘡発生のリスクの評価と関係職種が共同して計画の作成を行い、褥瘡管理を実施している
- (※10) 40歳以上65歳未満の方で、若年性認知症と診断された方に適用
- (※11) 認知症ケアに対する専門性の高い職員を配置し、認知症高齢者に対して、専門的な認知症ケアを行っている等
- (※12) 運営基準における事故の発生又は再発を防止するための措置が講じられていない場合
- (※13) 外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門の設置と、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている
- (※14) 医師が入所者ごとに、自立支援のために特に必要な医学的評価を行い、関係職員が共同して自立支援計画を作成し、支援している。
- (※15) 利用者の健康状態等の基本情報を「LIFE」に登録し、「LIFE」からのフィードバックを元に介護サービスの向上をはかる
- \* 「LIFE」…Long-term care Information system For Evidence（介護情報のデータベース）

### 3. 介護保険給付対象外サービス

#### ① 食事の提供に要する費用(食材料費及び調理費)

介護保険負担限度額認定証に記載されている額	第1段階	300 円/日
	第2段階	390 円/日
	第3段階	650 円/日
	第4段階	1,392 円/日

- (※) 重要事項説明書に定めのとおり、個人の希望により特別に用意する食事・外食等にかかった費用は実費負担となりますので、上記の金額を超える場合があります。

#### ② 居住に要する費用(光熱水費及び室料(建物設備等の減価償却等)：1日あたりの居住費)

介護保険負担限度額認定証に記載されている額	第1段階	0 円/日
	第2段階	370 円/日
	第3段階	370 円/日
	第4段階	855 円/日

- (※) 入院・外泊時で居室を空けておく場合も、同額の居住費をお支払いください。  
ただし、ショートステイ利用者が空床を利用される場合は、その間の居住費はいただきません。

#### ③ 医療費および薬代について

医療費（嘱託医による週1回の回診、病院の外来受診、入院費、訪問歯科診療費）および薬代は別途かかります。（ときわ園の請求書に含められます。）

- (※) 確定申告において医療費控除を受けたい方は、医療機関からの領収書の原本をお渡ししますので、どうぞお知らせください。（毎年12月頃にこの件に関する手紙を送付しています。）

#### ④その他サービス利用料金

サービス名	利用料金		備考
事務管理	1,000円 /月		現金、通帳、印鑑、保険証等の預り管理等
個人使用の日用品	実 費		専用に使用する日用品(オムツは除く)
特別な食事	実 費		酒類を含みます
おやつ代	900円 /月		経管栄養、胃瘻の方は除く
テレビレンタル	100円 /日		
複写物料金	白黒	10 円/1枚	片面の場合の料金 (両面は2枚分とカウントされます)
	カラー	50 円/1枚	
振込手数料	ゆうちょ銀行 10円 千葉銀行 55円 他銀行 165円		請求に関わる振込の手数料
医療費・薬代	実 費		嘱託医による回診・病院受診 ・ 訪問歯科・処方薬・予防接種等
理・美容	実 費		訪問理美容業者による場合
教養娯楽・各種のクラブ活動	実 費		材料費等
お花見・初詣・外食・小旅行等 個人的な外出	各種参加料金 個人の食事代等は実費		企画ごとの参加料金を 前もってお知らせいたします。
その他レクリエーション等	実 費		クリスマス会・パーティー等

(※) レクリエーション・クラブ活動等は自由参加であり、利用者ご本人の意思を尊重いたします。

(※) 個人的な外出とは、ご本人やご家族の特別な希望により職員付添いのもとで外出する場合です。

(例) お墓参り、特別な買い物(外出クラブ以外)、観光等

#### 5. 利用料金のお支払い

料金・費用は毎月末締めとして、1ヶ月ごとに計算し翌月の半ばにご請求いたしますので、請求月の月末までに以下の方法でお支払いください。(末日が土日・祝日の場合は、その翌日)

該当するところにチェック (  ) をつけてください。

銀行自動引き落とし

銀行振込

(※) 原則として、銀行引き落とし・銀行振込でお願い致します。



# ときわ園介護老人福祉施設利用料金表

(R3年4月1日～)

令和3年4月1日現在

**本館料金**

## I. 従来型多床室利用料金

10.68円 単位 円

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
基本サービス単位	573	641	712	780	847
サービス利用料金①	6,120	6,846	7,604	8,330	9,046
介護保険給付額②	5,508	6,161	6,844	7,497	8,141
利用料自己負担額①－②＝③	612	685	760	833	905
日常生活継続支援加算(36単位)④	39				
夜勤職員配置加算(Ⅰ)イ(22単位)⑤	23				
個別機能訓練加算(12単位)⑥	13				
看護体制加算(Ⅰ・Ⅱ)イ(19単位)⑦	20				
介護職員処遇改善加算Ⅰ ⑧	合計単位の8.3%				
	59	65	71	77	83
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ ⑨	合計単位の2.7%				
	19	21	23	25	27
食事に係る自己負担額⑩※					
被保険第1段階	300				
被保険第2段階	390				
被保険第3段階	650				
被保険第4段階以上	1,392				
居住に係る自己負担額⑪※					
被保険第1段階	0				
被保険第2段階	370				
被保険第3段階	370				
被保険第4段階以上	855				
自己割合 1割	1日あたり自己負担額合計③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪				
被保険第1段階	1,085	1,165	1,250	1,330	1,410
被保険第2段階	1,545	1,625	1,710	1,790	1,870
被保険第3段階	1,805	1,885	1,970	2,050	2,130
4段階以上	3,032	3,112	3,197	3,277	3,357
自己割合 2割	1日あたり自己負担額合計(③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨)×2+⑩+⑪				
被保険第1段階	1,869	2,031	2,199	2,360	2,519
被保険第2段階	2,329	2,491	2,659	2,820	2,979
被保険第3段階	2,589	2,751	2,919	3,080	3,239
4段階以上	3,816	3,978	4,146	4,307	4,466
自己割合 3割	1日あたり自己負担額合計(③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨)×3+⑩+⑪				
被保険第1段階	2,654	2,896	2,921	3,390	3,629
被保険第2段階	3,114	3,356	3,381	3,850	4,089
被保険第3段階	3,374	3,616	3,641	4,110	4,349
4段階以上	4,601	4,843	4,868	5,337	5,576

# 共通料金

## ■ 以下は、本館・新館共通の料金表です。

○ご利用者が入院または外泊をされた場合には、最初の7日間においてお支払いいただく利用料金は、下記のとおりです。(7日以上入院・外泊の場合、6日分は介護サービス料金が発生します。)

※1日あたり246単位。入院または外泊日の初日及び最終日は除く。

項目・日数	1日	2日	3日	4日	5日	6日
1. サービス利用料金	2,627	5,254	7,881	10,509	13,136	15,763
2. 介護保険給付額	2,364	4,728	7,092	9,458	11,822	14,186
3. 自己負担額 1割	263	526	789	1,051	1,314	1,577
自己負担額 2割	526	1,052	1,578	2,102	2,628	3,154
自己負担額 3割	789	1,578	2,367	3,153	3,942	4,731

## 2 その他介護給付サービス加算

加算		単位	うち自己負担額 1割	うち自己負担額 2割	うち自己負担額 3割
初期加算		30	32 円/日	64 円/日	96 円/日
療養食加算		18	19 円/日	38 円/日	58 円/日
栄養マネジメント強化加算	①	11	12 円/日	23 円/日	35 円/日
若年性認知症受入加算		120	128 円/日	256 円/日	384 円/日
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	②	3	3 円/日	6 円/日	10 円/日
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	③	4	4 円/日	9 円/日	13 円/日
(1) 看取り加算(Ⅰ)	死亡日45日前～31日前	72	77 円/日	154 円/日	231 円/日
	死亡日30日前～4日前	144	154 円/日	308 円/日	461 円/日
	死亡日前日、前々日	680	726 円/日	1,452 円/日	2,179 円/日
	死亡日	1,280	1,367 円/日	2,734 円/日	4,101 円/日
(2) 看取り加算(Ⅱ)	死亡日45日前～31日前	72	77 円/日	154 円/日	231 円/日
	死亡日30日前～4日前	144	154 円/日	308 円/日	461 円/日
	死亡日前日、前々日	680	726 円/日	1,452 円/日	2,179 円/日
	死亡日	1,280	1,367 円/日	2,734 円/日	4,101 円/日
配置医師緊急時対応加算	(1) 早朝・夜間の場合	650	694 円/日	1,388 円/日	2,083 円/日
	(2) 深夜の場合	1,300	1,388 円/日	2,777 円/日	4,165 円/日
生活機能向上連携加算		100	107 円/月	214 円/月	320 円/月
ADL維持加算(Ⅰ)	④	30	32 円/月	64 円/月	96 円/月
ADL維持加算(Ⅱ)	⑤	60	64 円/月	128 円/月	192 円/月
個別機能訓練加算(Ⅱ)		20	21 円/月	43 円/月	64 円/月
再入所時栄養連携加算		200	214 円/回	427 円/回	641 円/回
排泄支援加算(Ⅰ)	⑥	10	11 円/月	21 円/月	32 円/月
排泄支援加算(Ⅱ)	⑦	15	16 円/月	32 円/月	48 円/月
排泄支援加算(Ⅲ)	⑧	20	21 円/月	43 円/月	64 円/月
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	⑨	3	3 円/月	6 円/月	10 円/月
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	⑩	13	14 円/月	28 円/月	42 円/月
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	⑪	90	96 円/月	192 円/月	288 円/月
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	⑫	110	117 円/月	235 円/月	352 円/月
経口維持加算(Ⅰ)		400	427 円/月	854 円/月	1,282 円/月
経口維持加算(Ⅱ)		100	107 円/月	214 円/月	320 円/月
安全管理体制加算	⑬	20	21 円/月	43 円/月	64 円/月
自立支援促進加算		⑭	320 円/月	641 円/月	961 円/月
科学的介護推進体制(Ⅰ)	⑮	40	43 円/月	85 円/月	128 円/月
科学的介護推進体制(Ⅱ)	⑯	50	53 円/月	107 円/月	160 円/月

◎加算等内容説明

①	(体制を整えた上で) 管理栄養士が中心に、リスクの高い利用者に対して、各医療職含めた関係職が共同して栄養計画を作成し、様々な観点から食事の調整を行った場合 <体制>管理栄養士を常勤換算方式で入所者の数を50で除して得た数以上配置すること
②	(体制を整えた上で) 認知症ケアに対する専門性の高い職員を配置し、認知症高齢者に対して、専門的な認知症ケアを行っている等
③	(体制を整えた上で) 認知症ケアに対する専門性の高い職員を配置し、認知症高齢者に対して、専門的な認知症ケアを行っている等 (認知症介護指導者養成研修修了者を1名以上配置) <算定要件>①認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上の者が利用者の100分の50以上②リーダー研修以上の者が20名以上の場合は1、当該対象者の数が19を超えて10又は端数を増すことに1を加えて得た数を配置③認知症ケアに関する研修計画を作成し、実施または実施予定であること
④	Barthel Indexを使用し、ADL値を測定し、報告します。測定した結果が、ADLの維持又は改善の度合いが一定の水準を超えた場合に算定 <評価方法>ADLの値が平均1以上超えていた(改善した)場合
⑤	Barthel Indexを使用し、ADL値を測定し、報告します。測定した結果が、ADLの維持又は改善の度合いが一定の水準を超えた場合に算定 <評価方法>ADLの値が平均2以上超えていた(改善した)場合
⑥	排泄に介護を要する入所者ごとに、要介護状態の軽減の見込みの評価と評価に基づいた計画を作成し、支援している <具体的算定方法>①6ヶ月に1回評価し、その評価を厚生労働省に提出。②排泄に介護を要する原因を分析、それに基づいた計画を作成し、実施する。③①の評価に基づき3カ月に1回支援計画を見なおす。
⑦	排泄に介護を要する入所者ごとに、要介護状態の軽減の見込みの評価と評価に基づいた計画を作成し、支援している <具体的算定基準>⑥を算定の上で・施設入所時等と比較して、排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善するとともに、いずれも悪化がない又はオムツ使用アリから使用なしに改善されている
⑧	排泄に介護を要する入所者ごとに、要介護状態の軽減の見込みの評価と評価に基づいた計画を作成し、支援している <具体的算定基準>⑥を算定の上で・施設入所時等と比較して、排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善するとともに、いずれも悪化がないかつ、オムツ使用アリから使用なしに改善されている
⑨	入所者ごとに褥瘡発生のリスクの評価と関係職種が共同して計画の作成を行い、褥瘡管理を実施している <具体的算定方法>①3カ月に1回評価し、その情報を厚生労働省へ提出。②褥瘡計画に従い褥瘡管理を実施、定期的に記録③①の評価に基づき褥瘡ケア計画を見直ししている。
⑩	入所者ごとに褥瘡発生のリスクの評価と関係職種が共同して計画の作成を行い、褥瘡管理を実施している <具体的算定方法>⑨を算定の上で褥瘡の発生がないこと
⑪	各入所者の状態に応じた口腔衛生の管理を計画的に行った場合 <具体的算定方法>①歯科衛生士が口腔ケアを月2回以上行う②口腔ケアについて介護職へ具体的な技術助言と指導③歯科医師からの指示、口腔ケアの内容を歯科衛生士が記録④介護職からの相談に応じる⑤適切な歯科医療サービスが提供されるように情報提供⑥実施記録の管理
⑫	各入所者の状態に応じた口腔衛生の管理を計画的に行った場合 <具体的算定方法>⑪に加え、口腔衛生等の管理の実施にあたって必要な情報の提供と活用
⑬	外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門の設置と、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている <算定方法>入所初日のみ
⑭	医師が入所者ごとに、自立支援のために特に必要な医学的評価を行い、関係職員が共同して自立支援計画を作成し、支援している。 <算定方法>①6ヶ月に1回見直しを行う②支援計画に沿ったケアの実施③3カ月に1回支援計画の見直し④当該情報をデータ提出とフィードバックの活用
⑮	利用者の健康状態等の基本情報を「LIFE」に登録し、「LIFE」からのフィードバックを元に介護サービスの向上をはかるが共同して自立支援計画を作成し、支援している。 <具体的算定方法>施設における入所者全員について、評価。施設サービスにある「評価日」、「前回評価日」、「障害高齢者の日常生活自立度又は認知症高齢者の日常生活自立度」、「総論(ADL及び在宅復帰の有無等に限る。）」、「口腔・栄養」及び「認知症(必須項目に限る。）」の各項目に係る情報を、やむを得ない場合を除き、すべて提出。「総論(既往歴、服薬情報及び同居家族等に限る。）」及び「認知症(任意項目に限る。）」に係る情報についても、必要に応じて提出
⑯	利用者の健康状態等の基本情報を「LIFE」に登録し、「LIFE」からのフィードバックを元に介護サービスの向上をはかるが共同して自立支援計画を作成し、支援している。 <具体的算定方法>必須とされる情報に加え、「総論」に係る情報を、やむを得ない場合を除き、すべて提出すること。また、「服薬情報に限る。」及び「認知症」に係る情報についても、必要に応じて提出することが望ましい。

### 3 介護保険給付対象外サービス

① 食事の提供に要する費用(食材料費及び調理費)

食事に係る自己負担額⑫※に記載

② 居住に要する費用(光熱水費及び室料(建物設備等の減価償却等)

食事に係る自己負担額⑬※に記載

(※)入院・外泊時で居室を空けておく場合も、同額の居住費をお支払いください。但し、ショートステイ利用者が空床を利用される場合は、その間の居住費は頂きません。

③医療費および薬代について

医療費(嘱託医による週1回の回診、病院の外来受診、入院費、訪問歯科診療費)および薬代は別途かかります。(ときわ園の請求書に含められます。)

(※)確定申告において医療費控除を受けたい方は、医療機関からの領収書の原本をお渡ししますので  
どうぞお知らせください。(毎年12月頃にこの件に関する手紙を送付しています。)

④その他サービス利用料金

※各種料金について変更はありません

# ときわ園介護老人福祉施設利用料金表

(R3年8月1日～)

令和3年8月1日現在

**本館料金**

## I. 従来型多床室利用料金

単位 円

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
基本サービス単位	573	641	712	780	847
サービス利用料金①	6,120	6,846	7,604	8,330	9,046
介護保険給付額②	5,508	6,161	6,844	7,497	8,141
利用料自己負担額①-②=③	612	685	760	833	905
日常生活継続支援加算(36単位)④	39				
夜勤職員配置加算(Ⅰ)イ(22単位)⑥	23				
個別機能訓練加算(12単位)⑦	13				
看護体制加算(Ⅰ・Ⅱ)イ(19単位)⑨	20				
介護職員処遇改善加算Ⅰ ⑩	合計単位の8.3%				
	59	65	71	77	83
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ ⑪	合計単位の2.7%				
	19	21	23	25	27
食事に係る自己負担額⑫※					
被保険第1段階	300				
被保険第2段階	390				
被保険第3①段階	650				
被保険第3②段階	1,360				
被保険第4段階以上	1,500				
居住に係る自己負担額⑬※					
被保険第1段階	0				
被保険第2段階	370				
被保険第3段階	370				
被保険第4段階以上	855				
自己割合 1割	1月あたり自己負担額合計③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬				
被保険第1段階	32,542	34,960	37,485	39,904	42,287
被保険第2段階	46,342	48,760	51,285	53,704	56,087
被保険第3①段階	54,142	56,560	59,085	61,504	63,887
被保険第3②段階	75,442	77,860	80,385	82,804	85,187
被保険第4段階以上	94,192	96,610	99,135	101,554	103,937
自己割合 2割	1月あたり自己負担額合計(③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪)×2+⑫+⑬				
被保険第1段階	56,084	60,441	65,971	70,807	75,573
被保険第2段階	69,884	69,884	79,771	84,607	89,373
被保険第3①段階	77,684	82,041	87,571	92,407	97,173
被保険第3②段階	113,534	103,821	108,871	113,707	133,023
被保険第4段階以上	117,734	122,091	127,621	132,457	137,223
自己割合 3割	1月あたり自己負担額合計(③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪)×3+⑫+⑬				
被保険第1段階	79,626	86,881	87,632	101,711	108,860
被保険第2段階	93,426	100,681	101,432	115,511	122,660
被保険第3①段階	101,226	108,481	109,232	123,311	130,460
被保険第3②段階	137,076	129,781	137,356	144,611	151,760
被保険第4段階以上	141,276	148,531	149,282	163,361	170,510

# 共通料金

## ■ 以下は、本館・新館共通の料金表です。

○ご利用者が入院または外泊をされた場合には、最初の7日間においてお支払いいただく利用料金は、下記のとおりです。(7日以上入院・外泊の場合、6日分は介護サービス料金が発生します。)

※1日あたり246単位。入院または外泊日の初日及び最終日は除く。

項目・日数	1日	2日	3日	4日	5日	6日
1. サービス利用料金	2,627	5,254	7,881	10,509	13,136	15,763
2. 介護保険給付額	2,364	4,728	7,092	9,458	11,822	14,186
3. 自己負担額 1割	263	526	789	1,051	1,314	1,577
自己負担額 2割	526	1,052	1,578	2,102	2,628	3,154
自己負担額 3割	789	1,578	2,367	3,153	3,942	4,731

## 2 その他介護給付サービス加算

加算	単位	うち自己負担額 1割	うち自己負担額 2割	うち自己負担額 3割
初期加算	30	32 円/日	64 円/日	96 円/日
療養食加算	18	19 円/日	38 円/日	58 円/日
栄養マネジメント強化加算 ①	11	12 円/日	23 円/日	35 円/日
若年性認知症受入加算	120	128 円/日	256 円/日	384 円/日
認知症専門ケア加算(Ⅰ) ②	3	3 円/日	6 円/日	10 円/日
認知症専門ケア加算(Ⅱ) ③	4	4 円/日	9 円/日	13 円/日
(1) 看取り加算(Ⅰ)	死亡日45日前～31日前	72 円/日	154 円/日	231 円/日
	死亡日30日前～4日前	144 円/日	308 円/日	461 円/日
	死亡日前日、前々日	680 円/日	1,452 円/日	2,179 円/日
	死亡日	1,280 円/日	2,734 円/日	4,101 円/日
(2) 看取り加算(Ⅱ)	死亡日45日前～31日前	72 円/日	154 円/日	231 円/日
	死亡日30日前～4日前	144 円/日	308 円/日	461 円/日
	死亡日前日、前々日	680 円/日	1,452 円/日	2,179 円/日
	死亡日	1,280 円/日	2,734 円/日	4,101 円/日
配置医師緊急時対応加算	(1) 早朝・夜間の場合	650 円/日	1,388 円/日	2,083 円/日
	(2) 深夜の場合	1,300 円/日	2,777 円/日	4,165 円/日
生活機能向上連携加算	100	107 円/月	214 円/月	320 円/月
ADL維持加算(Ⅰ) ④	30	32 円/月	64 円/月	96 円/月
ADL維持加算(Ⅱ) ⑤	60	64 円/月	128 円/月	192 円/月
個別機能訓練加算(Ⅱ)	20	21 円/月	43 円/月	64 円/月
再入所時栄養連携加算	200	214 円/回	427 円/回	641 円/回
排泄支援加算(Ⅰ) ⑥	10	11 円/月	21 円/月	32 円/月
排泄支援加算(Ⅱ) ⑦	15	16 円/月	32 円/月	48 円/月
排泄支援加算(Ⅲ) ⑧	20	21 円/月	43 円/月	64 円/月
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ) ⑨	3	3 円/月	6 円/月	10 円/月
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ) ⑩	13	14 円/月	28 円/月	42 円/月
口腔衛生管理加算(Ⅰ) ⑪	90	96 円/月	192 円/月	288 円/月
口腔衛生管理加算(Ⅱ) ⑫	110	117 円/月	235 円/月	352 円/月
経口維持加算(Ⅰ)	400	427 円/月	854 円/月	1,282 円/月
経口維持加算(Ⅱ)	100	107 円/月	214 円/月	320 円/月
安全管理体制加算 ⑬	20	21 円/月	43 円/月	64 円/月
自立支援促進加算 ⑭	300	320 円/月	641 円/月	961 円/月
科学的介護推進体制(Ⅰ) ⑮	40	43 円/月	85 円/月	128 円/月
科学的介護推進体制(Ⅱ) ⑯	50	53 円/月	107 円/月	160 円/月

◎加算等内容説明

①	(体制を整えた上で) 管理栄養士が中心に、リスクの高い利用者に対して、各医療職含めた関係職が共同して栄養計画を作成し、様々な観点から食事の調整を行った場合 <体制>管理栄養士を常勤換算方式で入所者の数を50で除して得た数以上配置すること
②	(体制を整えた上で) 認知症ケアに対する専門性の高い職員を配置し、認知症高齢者に対して、専門的な認知症ケアを行っている等
③	(体制を整えた上で) 認知症ケアに対する専門性の高い職員を配置し、認知症高齢者に対して、専門的な認知症ケアを行っている等 (認知症介護指導者養成研修修了者を1名以上配置) <算定要件>①認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上の者が利用者の100分の50以上②リーダー研修以上の者が20名以上の場合は1、当該対象者の数が19を超えて10又は端数を増すことに1を加えて得た数を配置③認知症ケアに関する研修計画を作成し、実施または実施予定であること
④	Barthel Indexを使用し、ADL値を測定し、報告します。測定した結果が、ADLの維持又は改善の度合いが一定の水準を超えた場合に算定 <評価方法>ADLの値が平均1以上超えていた(改善した)場合
⑤	Barthel Indexを使用し、ADL値を測定し、報告します。測定した結果が、ADLの維持又は改善の度合いが一定の水準を超えた場合に算定 <評価方法>ADLの値が平均2以上超えていた(改善した)場合
⑥	排泄に介護を要する入所者ごとに、要介護状態の軽減の見込みの評価と評価に基づいた計画を作成し、支援している <具体的算定方法>①6ヶ月に1回評価し、その評価を厚生労働省へ提出。②排泄に介護を要する原因を分析、それに基づいた計画を作成し、実施する。③①の評価に基づき3カ月に1回支援計画を見なおす。
⑦	排泄に介護を要する入所者ごとに、要介護状態の軽減の見込みの評価と評価に基づいた計画を作成し、支援している <具体的算定基準>⑥を算定の上で・施設入所時等と比較して、排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善するとともに、いずれも悪化がない又はオムツ使用アリから使用なしに改善されている
⑧	排泄に介護を要する入所者ごとに、要介護状態の軽減の見込みの評価と評価に基づいた計画を作成し、支援している <具体的算定基準>⑥を算定の上で・施設入所時等と比較して、排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善するとともに、いずれも悪化がないかつ、オムツ使用アリから使用なしに改善されている
⑨	入所者ごとに褥瘡発生のリスクの評価と関係職種が共同して計画の作成を行い、褥瘡管理を実施している <具体的算定方法>①3カ月に1回評価し、その情報を厚生労働省へ提出。②褥瘡計画に従い褥瘡管理を実施、定期的に記録③①の評価に基づき褥瘡ケア計画を見直している。
⑩	入所者ごとに褥瘡発生のリスクの評価と関係職種が共同して計画の作成を行い、褥瘡管理を実施している <具体的算定方法>⑨を算定の上で褥瘡の発生がないこと
⑪	各入所者の状態に応じた口腔衛生の管理を計画的に行った場合 <具体的算定方法>①歯科衛生士が口腔ケアを月2回以上行う②口腔ケアについて介護職へ具体的な技術助言と指導③歯科医師からの指示、口腔ケアの内容を歯科衛生士が記録④介護職からの相談に応じる⑤適切な歯科医療サービスが提供されるように情報提供⑥実施記録の管理
⑫	各入所者の状態に応じた口腔衛生の管理を計画的に行った場合 <具体的算定方法>⑪に加え、口腔衛生等の管理の実施にあたって必要な情報の提供と活用
⑬	外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門の設置と、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている <算定方法>入所初日のみ
⑭	医師が入所者ごとに、自立支援のために特に必要な医学的評価を行い、関係職員が共同して自立支援計画を作成し、支援している。 <算定方法>①6ヶ月に1回見直しを行う②支援計画に沿ったケアの実施③3カ月に1回支援計画の見直し④当該情報をデータ提出とフィードバックの活用
⑮	利用者の健康状態等の基本情報を「LIFE」に登録し、「LIFE」からのフィードバックを元に介護サービスの向上をはかるが共同して自立支援計画を作成し、支援している。 <具体的算定方法>施設における入所者全員について、評価。施設サービスにある「評価日」、「前回評価日」、「障害高齢者の日常生活自立度又は認知症高齢者の日常生活自立度」、「総論(ADL及び在宅復帰の有無等に限る。）」、「口腔・栄養」及び「認知症(必須項目に限る。）」の各項目に係る情報を、やむを得ない場合を除き、すべて提出。「総論(既往歴、服薬情報及び同居家族等に限る。）」及び「認知症(任意項目に限る。）」に係る情報についても、必要に応じて提出
⑯	利用者の健康状態等の基本情報を「LIFE」に登録し、「LIFE」からのフィードバックを元に介護サービスの向上をはかるが共同して自立支援計画を作成し、支援している。 <具体的算定方法>必須とされる情報に加え、「総論」に係る情報を、やむを得ない場合を除き、すべて提出すること。また、「服薬情報に限る。」及び「認知症」に係る情報についても、必要に応じて提出することが望ましい。

### 3 介護保険給付対象外サービス

① 食事の提供に要する費用(食材料費及び調理費)

食事に係る自己負担額⑫※に記載

② 居住に要する費用(光熱水費及び室料(建物設備等の減価償却等)

食事に係る自己負担額⑬※に記載

(※)入院・外泊時で居室を空けておく場合も、同額の居住費をお支払いください。但し、ショートステイ利用者が空床を利用される場合は、その間の居住費は頂きません。

③医療費および薬代について

医療費(嘱託医による週1回の回診、病院の外来受診、入院費、訪問歯科診療費)および薬代は別途かかります。(ときわ園の請求書に含められます。)

(※)確定申告において医療費控除を受けたい方は、医療機関からの領収書の原本をお渡しますのでどうぞお知らせください。(毎年12月頃にこの件に関する手紙を送付しています。)

④その他サービス利用料金

サービス名	利用料金		備考
事務管理	1,000円 /月		現金、通帳、印鑑、保険証等の預り管理等
個人使用の日用品	実 費		専用に使用する日用品(オムツは除く)
特別な食事	実 費		酒類を含みます
おやつ代	900円 /月		経管栄養、胃瘻の方は除く
テレビレンタル	100円 /日		持ち込みの場合は電気代として10円/日
<u>持ち込み電気製品の電気代</u>	<u>1製品につき10円/日</u>		<u>※冷蔵庫を除く</u>
<u>持ち込み冷蔵庫の電気代</u>	<u>1台につき30円/日</u>		
複写物料金	白黒	10円/1枚	片面の場合の料金 (両面は2枚分とカウントされます)
	カラー	50円/1枚	
振込手数料	ゆうちょ銀行 10円		請求に関わる振込の手数料
	千葉銀行 55円		
	他銀行 165円		
医療費・薬代	実 費		嘱託医による回診・病院受診 ・ 訪問歯科・処方薬・予防接種等
理・美容	実 費		訪問理美容業者による場合
教養娯楽・各種のクラブ活動	実 費		材料費等
お花見・初詣・外食・小旅行等	各種参加料金		企画ごとの参加料金を
個人的な外出	個人の食事代等は実費		前もってお知らせいたします。
その他レクリエーション等	実 費		クリスマス会・パーティー等